

支援金詳細

ものづくり企業立地継続補助事業

区内におけるものづくり企業の立地継続を支援するため、東京都と連携して区で操業を希望するものづくり中小企業者の操業環境改善事業等を応援します。

地域

東京都大田区

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

事業継承

対象

以下の1、2いずれかに該当する事業者であること：
1 大田区内に本社又は事業所の登記があり、都内で1年以上継続して同一のものづくり企業を営む中小企業者
2 大田区外（東京都内）で1年以上継続してものづくり企業を営み、大田区内での操業を希望する中小企業者

公募期間

2024年4月1日～2024年12月31日

上限金額・助成金

375万円、補助率は3/4

給付要件

補助対象となる事業規模：100万円以上の事業

その他

問合せ先

産業振興課
電話：03-5744-1376

URL

<https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/articles/142946>